

スマートすぎなみ計画

第4次行財政改革実施プラン

平成20～22年度（2008～2010）

区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを

平成22年度 修正

平成22年4月



<目 次>

第 1	計画修正の趣旨	1
第 2	実施プランの構成	1
第 3	3年間の目標	2
第 4	課題別項目の計画内容	3
1	区民パワーを活かす施策の展開	4
(1)	区民との協働により事業を展開します	4
(2)	ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます	6
2	質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立	9
(1)	区民満足度の向上をめざします	9
(2)	区政の透明性を高め説明責任を果たします	10
(3)	活力ある組織づくりを推進します	11
(4)	事務事業の見直しを進めます	13
3	財源の確保と負担の公平化の実現	15
(1)	財源の確保を図ります	15
(2)	資産の有効活用を図ります	16
(3)	負担の公平化を図ります	16
(4)	財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します	17
第 5	年度別定数削減計画表	18

【修正した箇所の表示説明等】

- 1 今回修正した箇所は、「下線」や「下線」で表示しています。
- 2 現在の第 4 次行財政改革実施プランに掲げた項目のうち、平成 21 年度までに取組等が終了した項目は、【取組終了】と表記しています。

第1 計画修正の趣旨

第4次行財政改革実施プラン（平成20～22年度）は、「杉並区21世紀ビジョン」と「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」の実現を支えるため、「行財政改革大綱」に基づき策定した区が行財政改革の行動計画です。

平成21年度は、現行の第4次行財政改革実施プランの策定から2年目となり、改定（ローリング）の年にあたっていますが、平成22年度が「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」の最終年度にあたることから、平成22年度分の単年度修正にとどめ、平成22年度の予算編成と一体的に取り組むこととしました。

この度、平成22年度杉並区予算が成立したことを踏まえ、第4次行財政改革実施プランを修正するものです。

第2 実施プランの構成

課題別項目	事項数			修正前
	修正後	取組終了	修正項目	
1 区民パワーを活かす施策の展開	35	2	8	37
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立	49	8	15	57
3 財源の確保と負担の公平化の実現	19	2	5	21
合 計	103	12	28	115

第3 3年間の目標

1 経営改革の目標

行財政改革大綱に定めるNPO等との協働や民営化、民間委託を推進し、平成22年度までに区の**6割**の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する。

※「6割の事業」とは、「行財政改革大綱」の中で示した計算方法（全事務事業数を分母とし、事業の全部または一部に協働、民営化・民間委託が採用されている事業数を分子として計算する）に基づくものである。

2 財政健全化の目標

行財政改革大綱に掲げる財政の健全化を達成するために、財政構造の弾力性を表わす「経常収支比率」を**80%以下**とする。

3 職員定数の削減の目標

行財政改革大綱に定める職員定数の削減目標1,000人を達成するため、3ヵ年の削減目標を**310人**とし、年度別の目標数は次のとおりとする。

年度別目標数	20年度	21年度	22年度	計
	100人	110人	<u>100人</u>	<u>310人</u>

参考：行財政改革大綱に定める職員定数削減の状況

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
削減数	(56)	108	117	112	120	91	119	78	103	83	100
職員定数	4,716	→									3,685
	1,031人削減 →										

※1：平成12年度の行財政再建緊急プランからの職員定数の削減数は、1,087人となる。

※2：平成22年度の行財政改革の取組による平成23年度当初の職員定数の削減目標数は、80人とする。

第4 体系と課題別項目の計画内容

1. 区民パワーを活かす施策の展開

- | |
|-----------------------------|
| (1) 区民との協働により事業を展開します |
| (2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます |

2. 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

- | |
|-------------------------|
| (1) 区民満足度の向上をめざします |
| (2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします |
| (3) 活力ある組織づくりを推進します |
| (4) 事務事業の見直しを進めます |

3. 財源の確保と負担の公平化の実現

- | |
|----------------------------|
| (1) 財源の確保を図ります |
| (2) 資産の有効活用を図ります |
| (3) 負担の公平化を図ります |
| (4) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します |

1 区民パワーを活かす施策の展開

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
(1)区民との協働により事業を展開します				
No.1-(1)-1	「すぎなみ地域大学」の運営の充実	区民生活部 すぎなみ地域大学担当	多様な協働事業の担い手の育成に加え、修了生の地域における活動を推進するための仕組みを確立するとともに、組織の見直しを検討するなど、「すぎなみ地域大学」の体制の強化と運営の一層の充実を図る。	実施
No.1-(1)-2	区民・NPO等との協働の推進	区民生活部地域課	すぎなみ「協働ガイドライン」に基づき、 <u>地域課組織の充実を図り、地域における町会・自治会、NPO等の様々な団体との協働を推進する。</u>	実施
No.1-(1)-3	すぎなみ地域活動ネットの運営支援	区民生活部 すぎなみ地域大学担当	地域活動への参加と協働を促す仕組みとしての「すぎなみ地域活動ネット」の運営を支援し、利用団体の増加・利用促進を図る。	実施
No.1-(1)-4	NPO等の地域活動支援のあり方の見直し	区民生活部 すぎなみ地域大学担当	<u>NPO等による質の高い事業展開に対する支援事業の重点化やすぎなみ地域大学修了生の活動支援を強化するなど、すぎなみNPO支援センターの機能と運営体制の充実強化を図る。</u>	実施
No.1-(1)-5	町会・自治会活動への支援	区民生活部地域課	区の地域における最大のパートナーである町会・自治会が、地域コミュニティの核としての役割を、今後一層発揮できるよう、町会・自治会の自助努力を基本としつつ、支援策を講じていく。	実施
No.1-(1)-6	区民との協働による防犯診断の実施	危機管理室地域安全担当	区民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域における安全・安心のまちづくりを区民と協働して進めていくため、防犯診断普及員の活動を支援していく。	実施
No.1-(1)-7	レジ袋削減運動の推進	環境清掃部 環境都市推進課	<u>「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」に基づき、事業者・区民・行政の三者協働により、レジ袋有料化等の実施やマイバッグ推進に関する取組を行い、レジ袋の削減を図る。</u>	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.1-(1)-8	ひとりぐらし高齢者安心ネットワーク事業の実施	保健福祉部 高齢者在宅支援課	ひとりぐらし高齢者等が地域の中で孤立することなく、健康で安心して暮らせるよう、ケア24を中心に、「あんしん協力員」や区内公共公益事業者や企業などと協力・連携し、見守りが必要な高齢者を確実に把握していくとともに、利用登録者の拡充を図る。	実施
No.1-(1)-9	ゆうゆう館の協働事業の推進	保健福祉部高齢者施策課	ゆうゆう館の協働事業について、事業評価に基づく検証を実施し充実を図るとともに、「すぎなみ地域大学」との連携の強化などにより人材を育成し、22年度までに全ゆうゆう館において協働事業を実施する。	実施
No.1-(1)-10	保育事業における協働の推進(グループ保育)	保健福祉部保育課	乳幼児の待機児解消をめざし、グループ保育室の受託児定員の増を図るとともに、22年度を目途に、グループ保育室を新規に開設する。区は、区民グループの把握、研修、実習等の支援を行うとともに、安定した保育の提供のためのアドバイスを継続して行っていく。	実施
No.1-(1)-11	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	都市整備部交通対策課	放置自転車防止活動の内容充実をめざし、「自転車放置防止協力員」の活動を側面支援するとともに、未組織の地域について、22年度までに組織化を図る。	実施
No.1-(1)-12	公園・道路管理等への区民参加	都市整備部 みどり公園課 杉並土木事務所	地域の人々が、地域の公園や道路や河川通路等の「里親(美化活動者)」となって管理し、区がその活動を支援するシステム(「すぎなみ公園育て組」「美・道路組」)を促進する。	実施
No.1-(1)-13	違反広告物除却にかかる地域との協働	都市整備部土木管理課	自分たちのまちを、自らの手で安全で美しいまちにするため、「違反広告物除却活動協力員」の活動を支援し、安全で美しいまちの実現を推進する。	実施
No.1-(1)-14	みどりのボランティアへの支援	都市整備部みどり公園課	みどりを残し、また増やすため、地域緑化に関心のあるボランティア活動の担い手を、「すぎなみ地域大学」における人材養成なども連携しながら、充実を図っていく。	実施
No.1-(1)-15	区民の集団回収活動の推進	環境清掃部清掃管理課	集団回収の実施団体を増やしていくとともに、回収量の増を図るため、「すぎなみ環境ネットワーク」を通して集団回収促進のPRと実施団体に対する支援を行う。また、新規回収品や実施方法について検討するとともに、集合住宅に対する実施への働きかけを強化する。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.1-(1)-16	地域の参画による学校づくり	教育委員会事務局 教育改革推進課	地域住民や保護者などが学校の教育活動等への支援や学校運営に参画する地域参加型の学校づくりを推進する。	実施
(2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます				
No.1-(2)-1	民営化・民間委託の推進	政策経営部企画課	多様化する行政需要に的確に応えるとともに、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的な区民サービスを提供するため、「民営化・民間委託等の指針」に基づき、事業の民営化、民間委託等を積極的かつ計画的に推進する。	実施
No.1-(2)-2	区立施設への指定管理者制度の導入	政策経営部企画課	「指定管理者制度導入指針」に基づき、必要に応じて公の施設に指定管理者制度を導入する。	実施
No.1-(2)-3	杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施	政策経営部企画課	公共サービスの担い手となる多様な主体が成長する中で、全事務事業を公表し、民間事業者等からの事業提案を受け「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を実施する。	実施
No.1-(2)-4	委託事務等のモニタリングシステムの実施	政策経営部企画課	19年度に新たに導入したモニタリングシステムの充実により、民間委託事務等のサービスの質の維持・向上と安全管理の徹底を図る。	実施
No.1-(2)-5	ゆうゆう館の運営〈定〉	保健福祉部高齢者施策課	ゆうゆう館の協働事業の進捗を踏まえ、施設管理・運営について、協働事業実施団体への委託を基本に業務委託を実施していく。	実施
No.1-(2)-6	保育サービスのあり方の見直し〈定〉	保健福祉部保育課	増大し多様化する保育需要に応えるため、①区立保育園の改築等による指定管理者制度の導入をさらに進める、②認証保育所等の整備により乳児定員を確保する。	①検討 ②実施
継続事項	保育園調理業務〈定〉	保健福祉部保育課	これまでに委託した保育園の実施状況を検証するとともに、職員の退職状況を踏まえながら、調理業務委託を実施する。	実施
継続事項	保育園用務業務〈定〉	保健福祉部保育課	これまでに委託した保育園の実施状況を検証するとともに、職員の退職状況を踏まえながら、用務業務委託を実施する。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.1-(2)-7	児童館・学童クラブ運営の協働等の推進<定>	保健福祉部児童青少年課	①「児童館等のあり方検討会」の報告を踏まえ、児童館事業の一部委託や、区民・NPO等の自主的活動に対する場の提供などにより、児童館運営への区民・NPO等の参画と協働を段階的に進める。 ② 学童クラブ運営を段階的に民間の運営に委ねる。	①実施・検証 ②実施
No.1-(2)-8	障害者施設の運営の見直し<定>	保健福祉部障害者施策課	<u>すぎのき生活園・こすもす生活園・なのはな生活園の利用時間の延長を実施するとともに、引き続き区立障害者施設の運営の見直しについて検討する。</u>	実施・検討
No.1-(2)-9	掲示板の維持管理の見直し	区民生活部地域課	地域の情報交換の媒体として活用されている「区民専用掲示板」と「区掲示板」について、NPO法人に委託し、掲示板の一部分を広告使用させた収入により全基整備するとともに、清掃・点検等維持管理を行う。	実施
No.1-(2)-10	公園・遊び場便所及び公衆便所の維持管理の再構築	都市整備部みどり公園課	【取組終了】	—
No.1-(2)-11	公園維持管理業務の民間委託<定>	都市整備部みどり公園課	再編された公園緑地事務所の業務について、退職不補充とし、業務を委託していく。	実施
No.1-(2)-12	清掃事業のあり方を見直し<定>	環境清掃部清掃管理課	<u>粗大ごみ、家庭ごみ及びプラスチック製容器包装の回収作業について、段階的に民間委託を進める。</u>	検討・実施
No.1-(2)-13	環境学習事業の委託<定>	環境清掃部 環境都市推進課	【取組終了】	—
No.1-(2)-14	学校用務業務等の包括委託の推進<定>	教育委員会事務局庶務課	学校用務職員の退職不補充にあわせ、民間委託を実施する。なお、実施に際しては、個別に委託している他の業務も含めた包括委託を検討する。	検討・実施
継続事項	学校警備<定>	教育委員会事務局庶務課	職員の退職状況を踏まえ、引き続き学校警備の機械化を進める。	実施
継続事項	学童擁護<定>	教育委員会事務局庶務課	職員の退職状況を踏まえ、引き続き学童擁護の委託化を進める。	実施
継続事項	学校給食調理<定>	教育委員会事務局庶務課	職員の退職状況を踏まえ、引き続き学校給食調理業務の委託化を進める。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.1-(2)-15	郷土博物館の運営の見直し〈定〉	郷土博物館	<u>地域のNPO団体との協働による運営体制の構築を図り、 地域に密着した博物館づくりを目指す。</u>	検討・実施
No.1-(2)-16	奨学資金の償還率向上	教育委員会事務局学務課	「杉並行政サービス民間事業化提案制度」において採用されたモデル事業の実施状況の検証を踏まえ、民間のノウハウの活用による償還率の向上を図る。	実施

2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
(1)区民満足度の向上をめざします				
No.2-(1)-1	<u>「五つ星の区役所」づくりの新たな展開</u>	政策経営部人材育成課	<u>「期待を超える区役所」を「五つ星の区役所」づくりのコンセプトとし、各職場での主体的取組を推進する新たな取組を、全庁の合意形成を図りながら展開する。</u>	実施
No.2-(1)-2	区役所本庁の土日の窓口サービスの拡充	区民生活部区民課	【取組終了】	—
No.2-(1)-3	顧客満足度調査の実施による業務改善	政策経営部 企画課 人材育成課 関係各課	第三者機関による満足度調査を実施し、評価を踏まえた業務改善を推進する。	実施
No.2-(1)-4	職員提案制度の充実	政策経営部人材育成課	職員のアイデアを区民サービスの向上や業務の改善に反映させるとともに、職員の意識改革と組織の活性化を図るため、実施方法などの見直しを行い、職員提案制度の一層の充実を図る。	実施
No.2-(1)-5	<u>コールセンター運営の充実</u>	区長室区政相談課	<u>実施業務の拡充を図るとともに、コールセンターで得られた情報の利活用により行政ニーズを把握し、区政へ反映する仕組みについて検討する。</u>	検討・実施
No.2-(1)-6	公共施設予約システム「さざんかネット」の再検討	区民生活部地域課	【取組終了】	—
No.2-(1)-7	戸籍システムの構築〈定〉	区民生活部区民課	【取組終了】	—
No.2-(1)-8	道路台帳の情報提供システムの構築〈定〉	都市整備部土木管理課	【取組終了】	—
No.2-(1)-9	区営住宅集会所の地域開放	都市整備部住宅課	集会所の活用及び身近な場所での集会施設を望む近隣住民の要望に応え、区営住宅集会所を地域に開放する。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
(2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします				
No.2-(2)-1	行政評価制度の充実	政策経営部企画課	評価を政策・施策・事務事業の選択の判断材料として活用するとともに、予算編成、組織改革、人事管理など区の経営にも反映させていく制度として確立させていく。また、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の公表資料として活用する。	実施
No.2-(2)-2	外部評価委員会によるチェック	政策経営部企画課	行政評価の客観性を高め、充実させていくとともに、入札監視機能・外部監査連携機能を併せ持つ第三者機関として、行政運営の点検を行っていく。	実施
No.2-(2)-3	新たな公会計制度の導入	政策経営部財政課 会計管理室会計課	【取組終了】	—
No.2-(2)-4	ABC手法などのコスト分析の活用	政策経営部財政課	事務事業の過程(活動プロセス)ごとに活動の対象となる人や物などの単位あたりの原価を算出するABC(活動基準原価計算)手法によるコスト分析を行うことにより、受益と負担のあり方の検討や、協働・外部委託等との経費比較に活用する。	実施
No.2-(2)-5	入札・契約制度の改革	政策経営部経理課	これまでの改革を踏まえ、引き続き入札・契約制度の改革に取り組み、透明性・競争性の一層の向上を図る。	実施
No.2-(2)-6	施設白書の発行	政策経営部営繕課	前回発行した「施設白書」からの区有施設の状況変化を踏まえて、施設に関する情報を改めて収集分析し、継続的に区民によりわかりやすく情報提供する。	実施
No.2-(2)-7	施設維持管理コストの公開・提供	政策経営部営繕課	施設白書の発行にあわせ、各施設に施設の維持管理費と使用料等を記したものを掲示し、各施設の財政状況を公表する。	実施
No.2-(2)-8	外部監査の実施	区長室総務課	行政の透明性、効率性を確保するために、個別外部監査を引き続き実施する。	実施
No.2-(2)-9	電子区政資料室の開設	政策経営部企画課	区ホームページにおいて、区政資料の検索・入手が簡便に行えるよう再構築するとともに、情報公開請求にかかる文書の特定及び請求が可能な情報公開システムを備えた「電子区政資料室」の開設に向けて検討する。	検討

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.2-(2)-10	学校評価の充実	済美教育センター	①地域や保護者による学校運営への参画を推進するため、学校評議員や保護者、地域住民など外部評価委員による学校評価を全校で実施する。 ②学校の経営状況等を客観的に診断する「第三者診断」について、これまでの取組実績を検証する。	①実施 ②検証
(3) 活力ある組織づくりを推進します				
No.2-(3)-1	時代の変化に対応した人事制度改革	政策経営部職員課	自治と分権の時代に対応し、杉並区が独自に必要な人材を確保し、職員の能力を高めることができる人事制度を構築する。	実施
No.2-(3)-2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	政策経営部人材育成課	21年度に策定した「第2期杉並区人材育成計画」に基づき、 <u>地方分権・地域主権の時代に即した小さな区役所を担うことのできる職員を育成する。</u>	実施
No.2-(3)-3	組織活性化策の検証と再構築	政策経営部 職員課 人材育成課	職員提案制度やチャレンジプランなどのほか、職場環境や職員の健康管理も含め、組織活性化策を総合的に検証した上で、職員一人ひとりが仕事に誇りと自信を持ち、小さな区役所を担う有用な人材として、生き生きと、意欲的に働くことができる仕組みを再構築し、実施する。	実施
No.2-(3)-4	職員健康管理の充実	政策経営部職員課	健康で活力のある職場づくりのために、職員の健康管理の充実を図る。	実施
No.2-(3)-5	職員定数の削減・適正化〈定〉	政策経営部職員課	事務事業の協働、民営化・民間委託の推進により、職員削減計画を着実に実施する。また、各組織の定数配分を見直し、組織間の不均衡の是正など適正な定数管理を行う。	実施
No.2-(3)-6	IT化の推進による事務の効率化〈定〉	政策経営部 職員課 情報システム課	事務処理のIT化に伴う効果を検証し、効果を高めるため、さらなる事務の効率化を図る。	実施
No.2-(3)-7	組織の改編〈定〉	政策経営部職員課	新たな行政需要に迅速・的確に対応できる、より簡素で活力ある組織とするため、引き続き組織の改編を行っていく。	実施
No.2-(3)-8	再任用・非常勤職員の効果的活用	政策経営部職員課	再任用・再雇用職員、若年嘱託員など非常勤職員の幅広い活用を検討し、必要な条件整備を図る。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.2-(3)-9	勤務時間の弾力的運用	政策経営部職員課	24時間365日の区役所サービスに対応するため、勤務時間の弾力的運用を実施する職場について検討するとともに、対象の拡大を図る。	検討・実施
No.2-(3)-10	附属機関等の改善	政策経営部企画課	附属機関、各種懇談会等について、目的・役割等を見直し、附属機関等の活性化を図る。	実施
No.2-(3)-11	巡視業務の見直し<定>	政策経営部経理課	本庁舎巡視業務(昼間・夜間)について、退職不補充とし非常勤職員化または委託化を図る。	実施
No.2-(3)-12	<u>区民事務所・駅前事務所のあり方の検討</u>	区民生活部区民課	区役所本庁の土日開庁の検証結果等を踏まえ、区民事務所・駅前事務所のあり方について総合的な検討を行う。	検討・実施
No.2-(3)-13	医療制度改革に伴う組織の見直し	保健福祉部国保年金課	【取組終了】	—
No.2-(3)-14	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進<定>	保健福祉部 管理課 子育て支援課 杉並保健所地域保健課	保健センターの体制の効率化と対応力の向上を図るとともに、子ども家庭支援センターとの連携のあり方について検討し、見直しを行う。	検討・実施
No.2-(3)-15	生活衛生試験部門のあり方の見直し<定>	杉並保健所生活衛生課	時代の変化を踏まえ、衛生試験所のあり方を含め、生活衛生部門のあり方について検討する。	検討・実施
No.2-(3)-16	区営住宅管理業務の見直し<定>	都市整備部住宅課	区営住宅の入居者管理業務について、募集業務・収入認定等の定型的業務を非常勤職員により実施する。	実施
No.2-(3)-17	杉並中継所の廃止<定>	環境清掃部清掃管理課	【取組終了】	—
No.2-(3)-18	副校長二人制の導入による学校改革	教育委員会事務局 庶務課 教育人事企画課	教員系の副校長が教務指導に専念できる環境を整えるなど、学校経営の体制を強化し、より充実した教育活動を進めるために、二人目の副校長を配置する。	実施
No.2-(3)-19	区立図書館運営の経営改革<定>	中央図書館	図書館のサービス水準の維持向上を図るとともに、図書館運営の効率化を推進するため、第三者評価を導入し、地域図書館の運営を指定管理者制度に移行する。	実施
No.2-(3)-20	学校事務職員のあり方の見直し<定>	教育委員会事務局庶務課	組織の効率的な運営の視点から、区費の常勤事務職員の嘱託員化を図る。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.2-(3)-21	就学前教育の充実に向けた職員研修の再構築	保健福祉部子供園担当 済美教育センター	区立幼稚園の子供園化等を踏まえ、就学前教育の充実に向けて、幼稚園教諭・保育士に対する研修事業を再構築し、実施する。	実施
(4)事務事業の見直しを進めます				
No.2-(4)-1	PFI手法の活用	政策経営部企画課	PFI手法について引き続き調査・研究し、PFI手法のメリットが活かせる施設建設等への活用を図る。	検討・実施
No.2-(4)-2	情報化基本方針及び情報化アクションプランの推進	政策経営部 情報システム課	19年度に改定した「情報化基本方針」及び「情報化アクションプラン」に基づき、様々な業務の電子化に向け担当課を支援するとともに、開発・運用のあり方について見直しを図る。	実施
No.2-(4)-3	職員住宅のあり方の見直し	政策経営部職員課	職員住宅について、時代の変化を踏まえ、あり方を見直す。	検討・実施
No.2-(4)-4	住基・印鑑システム障害時リカバリシステムの構築(定)	区民生活部区民課	【取組終了】	—
No.2-(4)-5	地域福祉活動の支援体制の見直し	保健福祉部管理課	社会福祉協議会の経営改革の方向性を踏まえ、地域福祉活動支援における区と社会福祉協議会との連携等について見直す。	実施
No.2-(4)-6	健康家族(無受診世帯)への報奨制度	保健福祉部国保年金課	健康保持に努力し、家族全員が一定期間、診療を受けていない国民健康保険加入世帯に対し、報奨金など健康管理の努力が報われる制度を検討、実施する。	検討・実施
No.2-(4)-7	生業資金貸付制度の見直し	保健福祉部管理課	生業資金等運営委員会において、現状の運用状況等を踏まえ、制度の廃止も視野に入れた検討を行う。	検討・実施
No.2-(4)-8	障害福祉サービスの負担と給付の適正化	保健福祉部障害者施策課	タクシー券の給付額を所得や必要度に応じて見直すとともに、理髪・寝具洗濯乾燥・おむつの支給について利用者負担を導入するなど、サービス利用にかかる適正な利用者負担と給付のあり方について検討する。また、高齢の障害者が増加している中、高齢者施策との整合性を図る。	検討・実施
No.2-(4)-9	ゆうゆう館等における入浴事業のあり方の見直し	保健福祉部高齢者施策課	高齢者の価値観の多様化や社会情勢の変化に応じて、ゆうゆう館における入浴サービスは廃止し、小集会室等への転用について検討を行うとともに、高齢者活動支援センターの入浴サービスについてもあり方の見直しを行う。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.2-(4)-10	学童クラブと放課後子ども教室の連携推進	保健福祉部児童青少年課 教育委員会事務局 教育改革推進課	学童クラブの需要増を視野に入れ、小学生の放課後の居場所づくりの充実を図るため、学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進する。	検討・実施
No.2-(4)-11	がん検診の見直し	杉並保健所健康推進課	各がん検診について、精度管理の観点から検診の有効性を検討するとともに、精密検査結果の把握方法について再検討を行う。また、大腸がん検診の自己負担を導入する。	検討・実施
No.2-(4)-12	障害者雇用支援事業団の運営の見直し	保健福祉部 障害者生活支援課	精神障害者等も含めた障害者の就労支援の一層の充実を図るため、障害者雇用支援事業団の運営を見直す。	検討・実施
No.2-(4)-13	区営住宅・区民住宅等のあり方の見直し	都市整備部住宅課	区営住宅、区民住宅等、区の住宅施策のあり方について見直しを行う。	実施
No.2-(4)-14	南伊豆健康学園の見直し<定>	教育委員会事務局学務課	① 運営体制について見直しを行い、効率化を図る。 ② 利用状況等の変化を踏まえ、今後のあり方や施設の効果的な活用方策について、改めて総合的な検討を行い、実施する。	①実施 ②検討・実施
No.2-(4)-15	区立幼稚園の見直し	保健福祉部子供園担当	教育と保育を一体的に実施して幼児の健やかな育成を図るため、 <u>区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設である「子供園」へ段階的に転換する。</u>	実施
No.2-(4)-16	スポーツ振興財団の運営の見直し	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	財団の今後の業務内容の改善や効率的運営を図るため、経費削減の方策を推進するとともに、利用者のニーズを踏まえたサービスの向上に努める。	検討・実施
No.2-(4)-17	教職員住宅のあり方の見直し	教育委員会事務局庶務課	教職員住宅について、時代の変化を踏まえ、あり方を見直す。	検討・実施

3 財源の確保と負担の公平化の実現

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
(1)財源の確保を図ります				
No.3-(1)-1	広告収入の確保	政策経営部企画課	区が発行する印刷物などへの広告掲載について検討し、収入確保に努める。	実施
No.3-(1)-2	納付センターの設置〈定〉	区民生活部納税課 保健福祉部国保年金課 関係各課	特別区民税や国民健康保険料等をはじめとした収納対策として、民間委託による納付センターを設置するとともに、より効率的・効果的な組織体制について見直しを行う。	実施
No.3-(1)-3	介護給付の適正化	保健福祉部介護保険課	介護給付適正化システムを活用し、都・国保連合会とも連携して、介護保険サービスの偏りや不適正事例に対する事業者指導を、引き続き強化し実施する。	実施
No.3-(1)-4	保育料の収納率の向上	保健福祉部保育課	新たな滞納者の発生を抑制するとともに効率的な収納事務をめざし、現年・滞納繰越一体の催告体制の充実を図り、滞納管理システムの運用による催告回数増・納付勧奨の充実及び滞納処分の実施に取り組み、収納率の向上を図る。	実施
No.3-(1)-5	学童クラブ利用料の収納率の向上	保健福祉部児童青少年課	口座振替の勧奨、長期滞納者への対応などに取り組み、学童クラブ利用料の収納率の向上を図る。	実施
No.3-(1)-6	福祉資金貸付償還率の向上	保健福祉部 管理課 杉並福祉事務所	<u>生業資金貸付金等の福祉資金貸付金の滞納債権について、債権管理・回収業務を民間事業者に委託し、償還率の向上を図る。</u>	実施
No.3-(1)-7	区営住宅等使用料の収入未済の解消	都市整備部住宅課	滞納額が減少しない滞納者に対する徴収方法等の工夫・改善に努め、滞納整理を促進し、収納率の維持・向上に努める。なお、場合によっては、連帯保証人に対する協力依頼・履行要請、住宅使用許可の取消しや明渡請求等を実施する。	実施
No.3-(1)-8	既定事業の執行の効率化	政策経営部財政課	既定事業について効率的な執行を進め、経費の削減を図る。	実施

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
(2)資産の有効活用を図ります				
No.3-(2)-1	本庁舎の計画的保全	政策経営部 経理課 営繕課	区役所本庁舎の施設性能を維持し、本庁舎の財産価値を長期に保全するため、「区役所本庁舎中長期修繕計画」を踏まえた長期活用を図る。	実施
No.3-(2)-2	区有財産の有効活用	政策経営部 企画課 経理課	① 社会経済状況や区民ニーズの変化に的確に対応した区有財産(土地・建物)の有効活用と、適正かつ効率的な管理運営の推進を図る。 ② 事業計画のない用地や新規事業への活用が困難な遊休地等について、適正に管理するとともに、可能であれば売却処分する。	検討・実施
(3)負担の公平化を図ります				
No.3-(3)-1	補助金の見直し	政策経営部財政課	「杉並区補助金適正化審査会」の提言に基づき、補助金の廃止や統合を含む整理・合理化を行う。	実施
No.3-(3)-2	使用料・手数料等の見直し	政策経営部財政課	使用料・手数料等については、受益者負担の適正化等の観点から継続的に見直しを行う。	実施・検討
No.3-(3)-3	保育園保育料の適正化	保健福祉部保育課	認可外保育施設との均衡を図るとともに、 <u>国や都の子育てに係る経済的な支援策の動向を踏まえ、保育料のあり方について検討を行い、適正化を図る。</u>	検討・実施
No.3-(3)-4	学童クラブ利用料の適正化	保健福祉部児童青少年課	<u>国や都の子育てに係る経済的な支援策の動向を踏まえるとともに、運営コストに見合った適切な利用料のあり方について検討を行い、適正化を図る。</u>	検討・実施
No.3-(3)-5	区営住宅使用料の減免制度の見直し	都市整備部住宅課	区営住宅使用料の減免制度の考え方を整理し、特に一般減免についての要件を見直す。	実施
No.3-(3)-6	家庭ごみ有料化の検討	環境清掃部清掃管理課	ごみ減量施策として効果の期待できる家庭ごみの有料化について、戸別収集の実施とあわせて検討を進める。	検討
No.3-(3)-7	幼稚園保育料の適正化	教育委員会事務局学務課	【取組終了】	—

番号	項目名	所管部課	取組内容	実施時期 (22年度)
No.3-(3)-8	私立幼稚園保護者負担軽減補助金の見直し	保健福祉部子供園担当	私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、入園料や月額保育料の補助金額を見直すとともに、国や都の子育てに係る経済的な支援策の動向を踏まえ、補助金のあり方を総合的に検討する。	検討・実施
(4) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します				
No.3-(4)-1	減税自治体構想の検討	政策経営部 企画課 財政課	【取組終了】	—
No.3-(4)-2	財政健全化への総合的な取組みと財政情報の公表	政策経営部財政課	政策目標の達成に向けて、自主財源を確保するとともに、歳出の合理化を図り、自立した安定的な財政基盤を確立する。併せて、財政運営の透明性の向上を図るため、区民に対する財政情報の公表を進める。	実施
No.3-(4)-3	公債費負担の軽減	政策経営部財政課	① 減税補てん債は、計画的に繰上償還を実施し、21年度末までに全額を償還する。 ② 19年度末見込みで384億円の区債残高を、23年度末までにゼロにするために計画的に縮減を図る。	① — ② 80億円以下

第5 年度別定数削減計画表

※（ ）内は職員数

部	課 等	職 種 職員数	削 減 数				備考（考え方）
			20年度 （実績）	21年度 （実績）	22年度 （計画）	計	
政策経営部 (248)	経理課 巡視業務	警備 6					欠員不補充、非常勤化
区民生活部 (411)	区民課 戸籍システム 住基・印鑑システム障害時リカバリーシステム	事務 197		7	☆	7	戸籍システムの構築
							住基・印鑑システム障害時リカバリーシステムの構築
	納税課	事務 41	2	1	☆	3	納付センターの設置
保健福祉部 (1,909)	国保年金課	事務 31	2		☆	2	納付センターの設置
	障害者施策課 障害者生活支援課	事務 他 118		11		11	障害者施設の運営の見直し
	高齢者施策課 ゆうゆう館	用務 作業Ⅱ 6 2		1	2	3	欠員不補充、非常勤化、委託化
	保育課 保育園	保育士 看護師 695 30	6	19	☆	25	保育サービスのあり方の見直し
		調理 83	4	4	8	16	保育サービスのあり方の見直し 欠員不補充、非常勤化、委託化
		用務 10	3	1		4	保育サービスのあり方の見直し 欠員不補充、非常勤化、委託化
	児童青少年課 児童館	児童指導 他 225		4	☆	4	児童館・学童クラブ運営の協働等の推進
	生活衛生課 衛生試験所	保健衛生監視 10 食品衛生監視 20 検査技術 11			☆		生活衛生試験部門のあり方の見直し
	保健センター	診療放射線 4 保健師 43 栄養士 5 歯科衛生士 5		3		3	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進
都市整備部 (315)	住宅課	事務 15	2	1		3	区営住宅管理業務の見直し
	土木管理課	事務 23		1		1	道路台帳の情報提供システムの構築
	みどり公園課 公園緑地事務所	作業Ⅰ 他 19	2		2	4	欠員不補充、委託化

※（ ）内は職員数

部	課 等	職 種 職員数	削 減 数				備考（考え方）	
			20年度 （実績）	21年度 （実績）	22年度 （計画）	計		
環境清掃部 （366）	環境課 環境活動担当	事務 3	1			1	環境学習事業の委託	
	清掃事務所	作業Ⅲ 他 261	5	7	☆	12	清掃事業のあり方の見直し	
	清掃事務所 杉並中継所	機械 他 2	1	1		2	杉並中継所の廃止	
教育委員会 （264）	郷土博物館	事務 6					郷土博物館の運営の見直し	
	中央図書館	事務 他 113	10	16	☆	26	区立図書館の経営改革 （図書館運営のあり方の見直し）	
学 校 （402）	学校	事務 26	5	9	☆	14	学校職員の配置体制の見直し	
		用務 113	7	6		13		
		警備 47	11	8	9	28		欠員不補充、機械化、非常勤化
		調理 132	11	13	12	36		欠員不補充、委託化
		学童擁護 14	9	5	2	16		欠員不補充、委託化
	南伊豆健康学園	事務 2 児童指導 12 警備 2 調理 6 用務 1	3		☆	3	南伊豆健康学園の運営の見直し	
全庁			19	-35	☆	-16	業務量等の検証、組織の見直し、システムの導入効果による事務の効率化	
平成19年4月1日現在		事務 その他	103	83	35	221		
事務 1,633人 その他 2,338人		☆印			65	65		
計 3,971人		計	103	83	100	286		

スマートすぎなみ計画

第4次行財政改革実施プラン

平成20～22年度（2008～2010）

平成22年度修正

平成22年4月 発行

登録印刷物番号

22-0013



杉並区

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>



歩きながら、**元気と文化**が、**すぎなみ**
生まれる**街**。